

公共サービス改革法に基づく「画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱」  
における民間競争入札に係る落札者の決定について

平成25年 3月21日  
内閣官房内閣情報調査室  
内閣衛星情報センター

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）  
に基づく民間競争入札を行った「画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱」  
については、次のとおり落札者を決定しました。

- 1 落札者の名称：一般財団法人リモート・センシング技術センター
- 2 落札金額：189,000,000円（消費税込み）  
※業務期間（平成25年度予算成立後からを予定～平成28年3月11日）  
3年間分の総価
- 3 総合評価点：1,083点  
※総合評価点（1,500点満点）＝技術点（1,000点満点）＋価格点（500点満点）
- 4 落札者決定の経緯及び理由  
「画像分析官の教育訓練（初級・中級）の委嘱）民間競争入札実施要項」に  
基づき、入札参加者（2社）から提出された提案書について、実施要項に定め  
る評価委員会において審査した結果、技術点はいずれも評価基準を満たして  
いた。価格点については、平成25年3月1日に開札し、予定価格の範囲内であ  
った一般財団法人リモート・センシング技術センターについて、総合評価を  
行った結果、総合評価点（技術点と価格点の合計）の基準を満たした同者を  
落札者とした。
- 5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要  
落札者が行う業務は、画像分析官を対象とした安全保障及び危機管理対応  
への観点での、衛星画像の判読に必要な基礎的及び応用的な画像判読能力の  
教育訓練業務である。  
本業務の実施にあたっては、総括責任者1名のほか講師等12名の体制で実施  
する。  
教育訓練業務の質の向上により初級・中級画像分析官が必要な知識及び技  
能を効率的かつ効果的に取得させ、画像判読分析能力の向上を目指す。